

鳩山町議会 議会開催のお知らせ

平成 23 年 第 4 回定例会 が開催されます

日時：11月29日（火）午前10時から

場所：鳩山町議会議場

（議会傍聴席入口は3階です）

くらしに関わる様々な問題が、議案を通して議会で審議されます。また一般質問でも町政について問題点の指摘や提案がなされています。

議会に住民の皆様の思いが反映され、結論にいたるまでの審議過程がすべて公開され、より透明性のある議会をめざして、議会改革に取り組んでいるところです。

議会が皆様にとって、より身近な存在になるようにと願っています。

どうぞ、お出かけください。

総合福祉センターの指定管理者の指定、
一般会計及び特別会計補正予算等の
審議が行われます



町のイメージキャラクター
「はーとん」

会期日程

月 日	開始時間	摘 要
11月29日(火)	午前10時	議長・町長あいさつ 議案提出・説明
11月30日(水)	午前10時	一般質問 野田小百合 議員 森 利夫 議員 稲垣 稔 議員 松浪健一郎 議員
12月1日(木)	午前10時	一般質問 小鷹 房義 議員 日坂 和久 議員 田中 種夫 議員 中山 明美 議員
12月2日(金)	午前10時	一般質問 根岸富一郎 議員 石井 計次 議員 松田 隆夫 議員 小峰 文夫 議員
12月3日(土)	休 会	
12月4日(日)	休 会	
12月5日(月)	休 会	総務産業常任委員会 10:00～ 福祉文教常任委員会 14:00～
12月6日(火)	休 会	議案調査
12月7日(水)	午前10時	議案審議 請願審議 議員提出議案審議（未定）

こんなことを質問します

順序	質問者	質問事項・内容	発言時間	日時 予定時間
1	野田小百合	ごみ行政について	70分	11月30日 10:00～
		非核平和都市宣言について		
2	森 利夫	町道1248号線改良工事について	40分	11月30日 11:20～
		「全町公園化」事業に関連して		
		企業誘致について		
3	稲垣 稔	「災害時要援護者支援制度」実施要綱の不備是正の提言	70分	11月30日 13:00～
		災害対策本部要綱は機能するかの確認		
4	松浪健一郎	鳩山ニュータウン自治会の役員に、自称鳩山ニュータウン自治会長大槻氏より「自治会費の不正流用に関する警告」なる書面が送られてきました。この書面について	50分	11月30日 14:20～
		配食サービス事業について		
		町民体育館の利用料金について		
5	小鷹 房義	企業誘致について	70分	12月1日 10:00～
		県道東松山越生線に歩道を設置することについて		
		鳩山でのサイクリング道路について		
		鳩山でのごみ焼却場施設の設備を伺う		
6	日坂 和久	「新しい公共」について	60分	12月1日 11:20～
		地域公共交通の確保・維持について		
7	田中 種夫	過去の質問の進捗状況と今後の予定について	60分	12月1日 13:20～
		今宿東土地区画整理事業について		
8	中山 明美	防災対策について	45分	12月1日 14:30～
		認知症に対して理解を深めることについて		
		乳がん検診の啓発について		
9	根岸富一郎	放射能汚染から子どもを守る対策について	90分	12月2日 10:00～
		自然エネルギー活用と地域活性化について		
		ごみ処理施設建設について		
10	石井 計次	事業計画について	60分	12月2日 11:40～
		新年度予算について		

11	松田 隆夫	町内交通の安全整備を	90分	12月2日 13:40～
		地産地消の学校給食に向けて		
		行動する福祉に向けて		
12	小峰 文夫	今宿東土地区画整理事業について	40分	12月2日 15:30～
		鳩山町水道事業指定工事業について		
		企業誘致について		

※質問の予定時間については、状況により多少の前後がありますので、ご了承ください。

こんな議案を審議します

- ①議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ②災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ③税条例の一部を改正する条例の制定
- ④彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について
- ⑤埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について
- ⑥総合福祉センターの指定管理者の指定
- ⑦一般会計補正予算（第6号）の議定
- ⑧介護保険特別会計補正予算（第2号）の議定
- ⑨水道事業会計補正予算（第3号）の議定
- ⑩公平委員会委員の選任

議会傍聴のしかた

- ・ 議会傍聴席は、役場の3階にあります。
- ・ 入口に傍聴券がありますので、住所、お名前などをご記入いただき、傍聴券をもってご入場ください。
- ・ 傍聴席の出入りは自由です。
- ・ お帰りの際は、傍聴券を入口の箱に入れてください。



詳しくはホームページでもご覧いただけます。

★公式ホームページは [鳩山町議会](#) で検索してください。